

四半期報告書

(第131期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第131期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

	頁
第131期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第131期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 三浦茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸田達史

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期 連結累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	平成24年度 第3四半期 連結累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	34,689	32,910	45,914
経常利益	百万円	7,112	6,512	10,008
四半期純利益	百万円	3,042	4,041	—
当期純利益	百万円	—	—	4,906
四半期包括利益	百万円	4,252	8,979	—
包括利益	百万円	—	—	11,933
純資産額	百万円	139,153	154,710	146,834
総資産額	百万円	2,862,980	3,076,910	3,177,007
1株当たり四半期純利益金額	円	165.34	220.11	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	266.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	153.84	213.04	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	248.64
自己資本比率	%	4.8	5.0	4.6

		平成23年度 第3四半期 連結会計期間 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)	平成24年度 第3四半期 連結会計期間 (自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	36.93	65.12

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績の分析】

(1) 業績の状況

平成24年度第3四半期の経済状況は、海外経済の減速や外交課題の顕在化、長期化する円高の影響などから不安定な状態で推移いたしました。しかしながら、各種経済対策の効果により国内需要が底堅さを維持する中で、11月以降の円安方向の動きなどを受けて日経平均株価が上昇に転じており、また海外経済も安定化に向かう兆しがみられることから、景気は緩やかながらも持ち直しの傾向が期待されます。一方、当行の主たる営業基盤であります岩手県内経済につきましては、生産活動に弱い動きがみられるものの、個人消費は堅調を維持し、公共投資や住宅投資も高い伸びを続けるなど、復興需要を背景とした緩やかな回復が続いております。

このような状況にあって当行グループは、当第3四半期連結累計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、個人預金及び法人預金が増加した一方で、公金預金及び金融機関預金が減少したことから、前連結会計年度末対比760億円減少し、2兆8,796億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出及び個人向け貸出が減少した一方で、地方公共団体向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末対比99億円増加し1兆5,282億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴い国債等債券の買入れを増加させたことなどにより、前連結会計年度末対比965億円増加し1兆2,055億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、預り資産関連手数料などの役務取引等収益が増加したものの、利回りの低下を主因に資金運用収益が減少したほか、有価証券売却益の減少などもあって、前第3四半期連結累計期間対比17億79百万円減の329億10百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用の減少に加え与信費用が減少したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比11億78百万円減の263億98百万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間対比6億円減の65億12百万円となりましたが、前第3四半期連結累計期間に計上した法人税率の変更による一時的な税負担がなくなったことから法人税等が同17億10百万円減少し、四半期純利益は同9億99百万円増の40億41百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、利回りの低下を主因に貸出金利息等の資金運用収益が減少したため、前第3四半期連結累計期間対比1億41百万円減の258億90百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比2億8百万円減の252億83百万円、国際業務部門が同67百万円増の6億7百万円となりました。

役務取引等収支は、保険代理店手数料が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比2億19百万円増の29億29百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少を主因として前第3四半期連結累計期間対比16億64百万円減の△6億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	25,491	540	26,031
	当第3四半期連結累計期間	25,283	607	25,890
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	27,282	655	27,937
	当第3四半期連結累計期間	26,606	683	27,289
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,791	115	1,906
	当第3四半期連結累計期間	1,323	76	1,400
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,698	12	2,710
	当第3四半期連結累計期間	2,916	12	2,928
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,523	25	4,548
	当第3四半期連結累計期間	4,805	23	4,828
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,825	12	1,837
	当第3四半期連結累計期間	1,888	10	1,898
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	903	97	1,000
	当第3四半期連結累計期間	△754	90	△664
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,364	97	1,461
	当第3四半期連結累計期間	237	90	327
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	460	—	460
	当第3四半期連結累計期間	991	—	991

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、保険代理店手数料が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比2億80百万円増の48億28百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比2億82百万円増の48億5百万円、国際業務部門が同2百万円減の23百万円となりました。

役務取引等費用は、A T M提携手数料が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比62百万円増の18億99百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比63百万円増の18億88百万円、国際業務部門が同2百万円減の10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,523	25	4,548
	当第3四半期連結累計期間	4,805	23	4,828
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	855	—	855
	当第3四半期連結累計期間	905	—	905
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,746	24	1,771
	当第3四半期連結累計期間	1,767	22	1,790
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	680	—	680
	当第3四半期連結累計期間	829	—	829
うち証券関係業務	前第3四半期連結累計期間	307	—	307
	当第3四半期連結累計期間	310	—	310
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	16	—	16
	当第3四半期連結累計期間	15	—	15
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	27	0	27
	当第3四半期連結累計期間	20	0	20
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	105	—	105
	当第3四半期連結累計期間	133	—	133
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,825	12	1,837
	当第3四半期連結累計期間	1,888	10	1,899
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	279	12	292
	当第3四半期連結累計期間	281	10	292

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,477,215	5,271	2,482,487
	当第3四半期連結会計期間	2,634,243	5,611	2,639,855
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,255,441	—	1,255,441
	当第3四半期連結会計期間	1,403,154	—	1,403,154
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,213,645	—	1,213,645
	当第3四半期連結会計期間	1,214,174	—	1,214,174
うちその他	前第3四半期連結会計期間	8,128	5,271	13,399
	当第3四半期連結会計期間	16,914	5,611	22,526
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	154,521	—	154,521
	当第3四半期連結会計期間	239,836	—	239,836
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,631,737	5,271	2,637,009
	当第3四半期連結会計期間	2,874,080	5,611	2,879,691

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,445,601	100.00	1,528,276	100.00
製造業	219,199	15.16	223,780	14.64
農業、林業	5,305	0.37	5,723	0.37
漁業	727	0.05	987	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	2,127	0.15	2,506	0.16
建設業	49,442	3.42	46,206	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	34,918	2.42	36,385	2.38
情報通信業	12,883	0.89	10,665	0.70
運輸業、郵便業	27,506	1.90	27,081	1.77
卸売業、小売業	174,773	12.09	174,504	11.42
金融業、保険業	98,273	6.80	112,727	7.38
不動産業、物品賃貸業	140,696	9.73	142,813	9.35
各種サービス業	103,012	7.13	105,368	6.90
地方公共団体	241,047	16.67	305,538	19.99
その他	335,688	23.22	333,984	21.85
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,445,601	—	1,528,276	—

(2) いわぎん震災復興プラン

当行では、震災復興計画「いわぎん震災復興プラン～地域社会の再生をめざして～」(平成23年4月～平成25年3月)を策定し、地域と一体となった復興に向けて取り組んでおります。

本計画は、地域社会・経済の復興に貢献するとともに、一層健全な財務体質と効率的な収益構造を構築することを目的としており、地域の復興を金融経済面で牽引するためにも、計画期間である2年で大震災による負の影響を一掃し、巡航速度の業績に戻すことをめざしております。

平成23年度は、計画推進に役職員一丸となって取り組んだ結果、当初の予想を上回る利益水準を確保することができましたが、最終年度である当期が正念場であると認識しており、計画の完遂に向けてひたむきにスピードをもって取り組んでいきたいと考えております。

大震災による被害は甚大であり、地域経済も大きな影響を受けておりますが、健全な財務基盤を活かし、地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ良質な資金供給に積極的に取り組むことはもちろん、ソリューション機能など当行が持つ能力を最大限に発揮し、地域の復興に着実に貢献していくことが、地域銀行としての当行の役割であると考えております。

(3) 主要な設備

震災の影響により、宮古中央支店内において支店内支店の形態で営業を行っておりました宮古支店については、平成24年9月10日より移転(従前店舗への復帰)のうえ震災前同様に営業を再開いたしました。

これにより、震災で甚大な被害を受けた沿岸部8カ店の当第3四半期連結会計期間末現在における営業再開状況は、次のとおりであります。

① 改修による従前店舗への復帰(1カ店)

耐震補強工事を実施のうえ従前店舗を改修し、フルバンキング業務が遂行可能な環境を整備し、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
宮古支店	岩手県宮古市	平成24年9月10日

② 移転新築(1カ店)

本設による新店舗にフルバンキング業務が遂行可能な環境を整備し、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
高田支店	岩手県陸前高田市	平成24年3月12日

③ 仮店舗への移転(5カ店)

仮店舗内にフルバンキング業務が遂行可能な環境を整備し、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
大船渡支店	岩手県大船渡市	平成23年9月12日
大槌支店	岩手県上閉伊郡大槌町	平成23年12月22日
山田支店	岩手県下閉伊郡山田町	平成23年7月19日
野田支店	岩手県九戸郡野田村	平成23年7月11日
気仙沼支店	宮城県気仙沼市	平成23年7月11日

④ 近隣地区支店内への移転(1カ店)

近隣地区の支店内へ移転し、同一建物内において複数店舗が営業する形態(支店内支店)により、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
はまゆり支店	岩手県釜石市(釜石支店内)	平成23年7月1日

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	19,097	—	12,089	—	4,811

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 736,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,251,600	182,516	—
単元未満株式	普通株式 109,786	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	182,516	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式66株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日現在で記載しております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	736,400	—	736,400	3.85
計	—	736,400	—	736,400	3.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	293,154	110,916
コールローン及び買入手形	225,000	195,000
買入金銭債権	14,689	12,818
金銭の信託	994	4,985
有価証券	※1 1,109,080	※1 1,205,585
貸出金	※2 1,518,340	※2 1,528,276
外国為替	1,335	1,873
その他資産	7,217	9,204
有形固定資産	16,054	16,848
無形固定資産	961	2,303
繰延税金資産	1,737	8
支払承諾見返	5,613	5,314
貸倒引当金	△17,171	△16,222
資産の部合計	3,177,007	3,076,910
負債の部		
預金	2,584,818	2,639,855
譲渡性預金	370,933	239,836
コールマネー及び売渡手形	5,000	432
借入金	26,998	10,256
新株予約権付社債	10,450	—
その他負債	16,029	15,227
役員賞与引当金	28	21
退職給付引当金	9,355	9,677
役員退職慰労引当金	418	398
睡眠預金払戻損失引当金	184	159
偶発損失引当金	237	222
災害損失引当金	104	8
繰延税金負債	—	788
支払承諾	5,613	5,314
負債の部合計	3,030,173	2,922,200
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	118,407	121,346
自己株式	△4,122	△4,124
株主資本合計	131,186	134,123
その他有価証券評価差額金	15,904	20,978
繰延ヘッジ損益	△256	△391
その他の包括利益累計額合計	15,648	20,586
純資産の部合計	146,834	154,710
負債及び純資産の部合計	3,177,007	3,076,910

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	34,689	32,910
資金運用収益	27,835	27,227
(うち貸出金利息)	17,371	16,695
(うち有価証券利息配当金)	10,097	10,088
役務取引等収益	4,548	4,828
その他業務収益	1,462	327
その他経常収益	※1 842	※1 526
経常費用	27,576	26,398
資金調達費用	1,805	1,337
(うち預金利息)	1,316	938
役務取引等費用	1,837	1,899
その他業務費用	460	991
営業経費	20,513	20,836
その他経常費用	※2 2,959	※2 1,333
経常利益	7,112	6,512
特別利益	133	4
固定資産処分益	133	4
特別損失	167	150
固定資産処分損	167	124
減損損失	—	25
税金等調整前四半期純利益	7,078	6,366
法人税等	4,035	2,325
少数株主損益調整前四半期純利益	3,042	4,041
少数株主利益	—	—
四半期純利益	3,042	4,041

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,042	4,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,502	5,072
繰延ヘッジ損益	△293	△135
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	1,209	4,938
四半期包括利益	4,252	8,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,252	8,979
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ20百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 税金費用の処理	当行の税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	2,693百万円	2,434百万円

- ※2 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	1,016百万円	1,392百万円
延滞債権額	43,523百万円	39,571百万円
3ヵ月以上延滞債権額	364百万円	295百万円
貸出条件緩和債権額	10,108百万円	11,266百万円
合計額	55,013百万円	52,526百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
株式等売却益	29百万円	183百万円

- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1,668百万円	765百万円
株式等償却	794百万円	218百万円
株式等売却損	358百万円	115百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産等に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,359百万円	1,338百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	552	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日	その他 利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	552	30	平成23年9月30日	平成23年12月9日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	550	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日	その他 利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	550	30	平成24年9月30日	平成24年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	12,967	13,240	272
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,675	5,727	52
その他	14,158	14,192	33
合計	32,800	33,159	358

当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	27,934	27,794	△140
地方債	—	—	—
短期社債	4,998	4,998	—
社債	4,941	5,034	93
その他	12,127	12,293	165
合計	50,001	50,119	118

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,044	27,577	5,533
債券	938,654	961,166	22,512
国債	364,466	373,635	9,168
地方債	232,752	239,860	7,108
社債	341,434	347,670	6,236
その他	102,905	99,535	△3,369
合計	1,063,603	1,088,280	24,676

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,516	27,758	5,242
債券	988,748	1,018,030	29,281
国債	392,353	404,043	11,689
地方債	245,860	256,571	10,710
社債	350,534	357,415	6,881
その他	121,123	118,927	△2,196
合計	1,132,389	1,164,716	32,326

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、686百万円（うち、株式686百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、692百万円（うち、株式212百万円、及びその他のうち邦貨外国証券480百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	165.34	220.11
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,042	4,041
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,042	4,041
普通株式の期中平均株式数	千株	18,401	18,359
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	153.84	213.04
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△1	—
うち転換社債型新株予約権付社債償還益 (税額相当額控除後)	百万円	△1	—
普通株式増加数	千株	1,363	608
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,363	608

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

配当に関する事項

第131期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月12日開催の取締役会において、これを行うことを決議いたしました。

①配当金の総額 550百万円

②1株あたりの金額 30円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	厚	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	孝	行	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高橋真裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第131期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

